第1回横浜市税制調査会 議事概要	
日 時	令和2年8月19日(水)午前10時00分から正午まで
会議形式	WEB形式
出 席 者	青木座長、上村委員、柏木委員、川端委員、柴委員、望月委員
欠 席 者	なし
関 係 局	なし
開催形態	公 開 (傍聴者 0 人、取材 0 人)
議題	近年の税制改正を踏まえた地方税制の課題とあり方について
議事	・事務局より配付資料に沿って説明があった。
	【主なコメント(要旨)】
	○ 法人市民税の一部国税化等の税制改正やふるさと納税による減収影響が出ている
	が、人口が多い横浜市の減収額が大きいのは当然と考えられるので、絶対額のみでは
	なく、人口一人あたりの数字や、税収に占める割合など様々な角度から分析して、指
	数化して比較した方が客観的に議論できるのではないか。
	○ 現状認識を整理すると、以前から自治体間で地方税に格差は存在したが、地方交付
	税で格差は是正していたため、問題視されなかった。地方税と地方交付税を車の両輪
	とした伝統的な税財政システムであったためである。ところが、地方交付税が削減さ
	れたことで、地方交付税による格差是正ができなくなり、地方税、特に法人課税の偏
	在が問題視されるようになった。本来、地方交付税で是正すべき地域間の財政力格差
	が、地方税で是正すべきものとされてしまっている。地方交付税の削減により、結果
	として、地方税自体が国税化し、譲与税化しているのではないか。
	○ 地方交付税交付金制度というものは、地方がそれぞれ税収を一定程度確保すること
	を前提とし、その結果生じた地方団体の税収格差を補完することによって、日本のど
	こに住んでいても、地方が整備すべき一定の行政サービスを住民が受けられるという
	理念で作られている。地方交付税が削減されてきた中での、地方税制改正がどうであ
	ったのか、検証する必要があるのではないか。
	○ ふるさと納税の制度は、返礼品の問題であまりいいイメージはないが、住所地と異
	なる納税地を納税者が選択でき、税の使途も決めることができるという点で、市民参
	加型の市政運営としても、税制としても評価すべきだと思う。市民参加型というので
	あれば、施策の方を一生懸命頑張った方がいいし、返礼品無しでもいいのではないか。
	○ ふるさと納税による、税収への影響額が大きくなっている点をどうするのか。これ
	は、横浜市だけの問題ではないし、地方交付税とあわせて考えていく必要があるので
	はないか。
	一方で、財政学の視点とは少し立場を異にするが、ふるさと納税制度が現実にある
	限り、地方交付税で補てんされない 25%の減収分を取り戻すことが難しいとしても、
	行政はその地方の特徴を出して、寄附を引き寄せるような努力をする必要があるので
	はないか。
	○ 国から貰う依存財源ではなく地方団体自身で確保した財源で住民に行政サービスを
	提供することを大事にしていきたいが、近年の税制改正によって、地方の課税自主権
	が徐々に減らされている。地方の課税自主権は、国の政策によって侵害されがちであ
	ることから、100%の財源保障が求められるものである。

○ 最近の制度改正は、地方分権化の流れに逆行している。「自主税源なくして地方分権 化はない」のではないか。その観点から、課税自主権の重要性を改めて強調してもい いと思う。

また、EUにおいて採用されている「補完性の原理」では、人々が住んでいるローカルを重視し、ローカルで対応できないものは一つ上のレベルであるナショナルで、それでも対応できないものはリージョナルで、それでも難しい場合はグローバルで、という考え方が採られている。ローカルを強化することに地方の課税自主権は強く結びついていると思うが、最近の国の動きは、この観点とは違う流れになっているのではないか。

- 今回のコロナの影響で、経済活動がいっきに縮小すると、東京といえども早々に税収が激減するはずである。これまでの地方交付税の改変の影響で、この減収に対しての対応が難しくなるのではないか。地方の課税権、つまり税収について考えておくべきではないか。
- 横浜市は、法人市民税の税収は少なく、個人市民税を中心とした税収になっている。 また、県からの地方消費税交付金も多い。横浜市は、とても恵まれた税源と税収を持っている市町村であることは間違いないと考えられる。そのことも踏まえた上で、地 方税制の課題とあり方について考えていく必要がある。
- 市民からは、市の歳入であれは、税であっても税でなくとも同じに見えるかもしれない。確かに、市が直接課税できなくても、財源が国から保障されていればいいのかもしれないが、国が財源を保障するといったところで、長期的に見ると、削減される懸念がある。
- 地方税を原資として、国が地方の財政調整を行う時には、その決定に際して、地方 にもっと参加させるべきではないか。

資 料

【資料1】近年の税制改正を踏まえた地方税制の課題とあり方について(論点案)

【資料2】地方税源に影響を及ぼす近年の税制改正について